

防衛省仕様書改正票

D S P
Y 3013D(3)

ボールマーカ
(MARKER, LOCATION, MARINE)

制定 昭和57年 3月30日
改正 令和 4年 3月11日

この改正票は、D S P Y 3013D(ボールマーカ)についてのものであり、D S P Y 3013D(2)を含め累積記載されている。この改正票は、D S P Y 3013D(2)と併用される。

1.3 b)を次のように改める。

b) 仕様書

D S P Z 9008 品質管理等共通仕様書

2.6 を次のように改める。

2.6 品質管理

品質管理は、D S P Z 9008によるものとし、要求事項は、D S P Z 9008の表1のbによる。

原案作成部課等名を“海上幕僚監部 装備計画部 艦船・武器課(武器)”に改める。

防衛省仕様書

D S P

Y 3013D

制定 昭和57. 3. 30

改正 平成20. 12. 24

ボールマーカ

(MARKAR, LOCATION, MARINE)

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空機から海面に投下し、特定位置の表示に使用するボールマーカについて規定する。

1.2 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1による。

表1 - 製品の呼び方

製品の呼び方	物品番号
ボールマーカ	1370-313-1762-5

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S B 1 1 1 2 十字穴付木ねじ

J I S Z 9 0 1 5 - 1 計数値検査に対する抜取検査手順 - 第1部:ロットごとの検査に対するAQL指標型抜取検査方式

N D S Z 0 0 0 1 包装の総則

N D S Z 8 2 0 1 標準色

b) 仕様書

D S P Z 9 0 0 0 品質管理適用仕様書

2. 製品に関する要求

2.1 構成

構成は、表2による。

表2 - 構成

名称	数量
フロート	1
着色剤室	1

2.2 材料・部品

材料・部品は、付図1及び付図2による。

2.3 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、付図1及び付図2を標準とする。

2.4 外観・機能・成分・性能

2.4.1 外観

外観は、機能上有害な変形、きず、ひび、割れ及び破損があってはならない。なお上部フロートと下部網部は、木ねじで取り付け、緩みがあってはならない。

2.4.2 機能

ボールマーカは、10mの高度から海面に投下し、海水により水溶性物質が溶解し、ばねが解放されることにより、粉末の着色剤が放出され、併せて固形着色剤が溶解して、海面を緑蛍色に着色するものとする。

2.4.3 成分

着色剤の成分は、次のとおりとする。

- a) 放出着色剤は、**表 3**の成分を有するフルオレセインナトリウム約50gとする。

表 3 - 成分

項目	含有量(%)
純度	50以上
水分	2以下
水不溶分	5以下

- b) 固形着色剤は、放出着色剤に使用する同じ成分のフルオレセインナトリウムを、水あめで固めて成型したもの約50gとする。

2.4.4 性能

性能は、次のとおりとする。

- a) 着水後1分以内に水溶性物質が溶解し、内部の着色剤が放出すること。
 b) 着水後20秒以内に固形着色剤が溶解を始め、着色を開始すること。
 c) 着色時間は30分以上であること。

2.5 塗装

塗装は、**NDS Z 8201**の色番号2304(黄7. 5Y8. 5/13)とし、上部のフロートは、水性塗料、下部は、ラッカーで塗装するものとする。

2.6 品質管理

品質管理は、**DSP Z 9000**によるものとし、要求する品質管理は、**2.2**を選択する。

3 品質保証

3.1 検査

検査は、**表 4**によるほか、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

表 4 - 検査

検査項目			試料数	試験方法	判定基準
材料・部品			—	—	2.2 による。
製品	外観		—	目視による。	2.4.1 による。
	寸法・質量・成分		—	—	2.4.3 、 付図 1 及び 付図 2 による。
	性能試験	溶解時間	5	3%塩水溶液で行う。	2.4.4 による。
		水溶性物質	5		
固形着色剤					
	着色時間				

3.2 試料の採取

試料の採取は、**JIS Z 9015-1**により行い、検査水準は、通常検査水準のⅡとする。

ただし、破壊を伴う検査の試料数は、**表 4**のとおりとする。

3.3 ロットの大きさ

ロットの大きさは、特に指定する場合のほか、一つの製造設備において同一条件、仕様書及び図面により製造される量とする。

4 出荷条件

4.1 包装

4.1.1 内装

ボールマーカは、1個ごと**付図3**に示す内装容器に収納し、粘着テープで密封して完全防湿を施すものとする。

4.1.2 外装

内装されたもの30個を、**付図4**に示す外装箱に収納するものとする。

4.1.3 端数包装

端数が生じた場合は、空所に緩衝材を入れて包装し、端数であることの表示を行うものとする。

4.2 包装の表示

内装容器及び外装の表示は、**NDS Z 0001**の表示・標識による。ただし、表示位置及び表示項目は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、**表5**による。

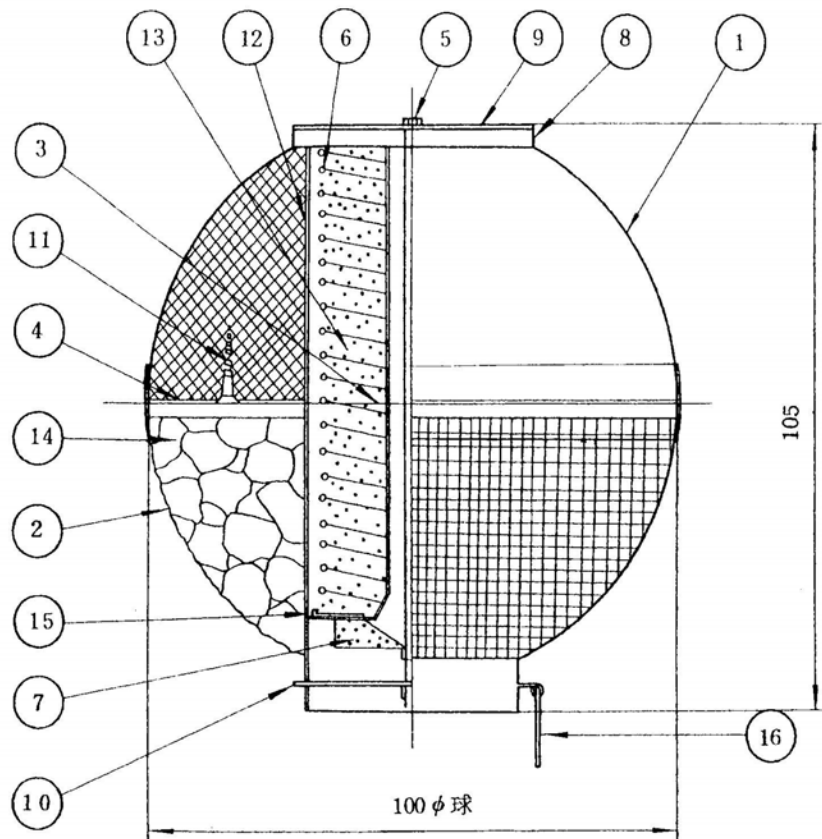
表5－包装の表示

表示位置		側面	2面及び4面
内装	表示項目	防衛省 品名(製品の呼び方) 質量 ロット番号 製造年月 例 2008年9月 製造者名	――
外装	表示項目	――	防衛省 物品番号 品名(製品の呼び方) 数量 ロット番号 製造年月 例 2008年9月 容積及び質量 製造者名

5 その他の指示

契約の相手方は、ボールマーカの製造に先立ち、承認用図面を提出し、契約担当官等の承認を得なければならない。

単位 mm



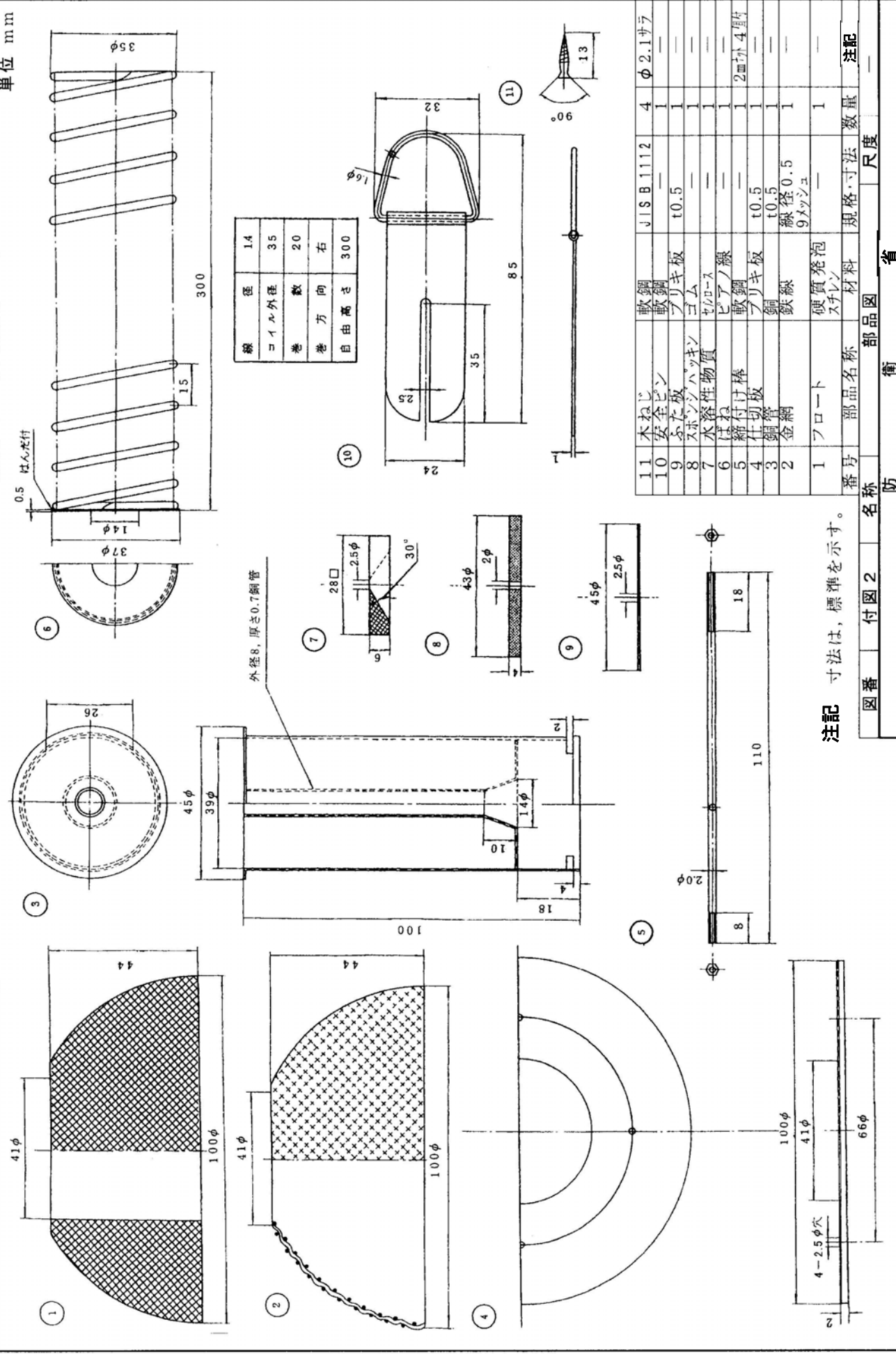
注記1 寸法は、標準を示す。

注記2 質量は、約300gとする。

16	引手	軟鋼	1	—	—
15	棚板	ブリキ板	1	—	—
14	固形着色剤	フルオレseinナトリウム + 水あめ	—	フルオレseinナトリウム25 g, 水あめ25g	水溶性合成樹脂皮膜 で包む。
13	粉末放出着色剤	フルオレseinナトリウム	—	50g	—
12	着色剤室	—	1	—	—
11	木ねじ	軟鋼	4	—	—
10	安全ピン	軟鋼	1	—	—
9	ふた板	ブリキ板	1	—	—
8	スポンジパッキン	ゴム	1	—	—
7	水溶性物質	セルロース	1	—	—
6	ばね	ピアノ線	1	—	—
5	結付け棒	軟鋼	1	—	—
4	仕切板	ブリキ板	1	—	—
3	銅管	銅	1	—	—
2	金網	鉄線	1	—	—
1	フロート	硬質発泡スチレン	1	—	—
番号	部品名称	材料	数量	質量	注記

図番	付図 1	名称	組立図	尺度	—
防 衛 省					

単位 mm



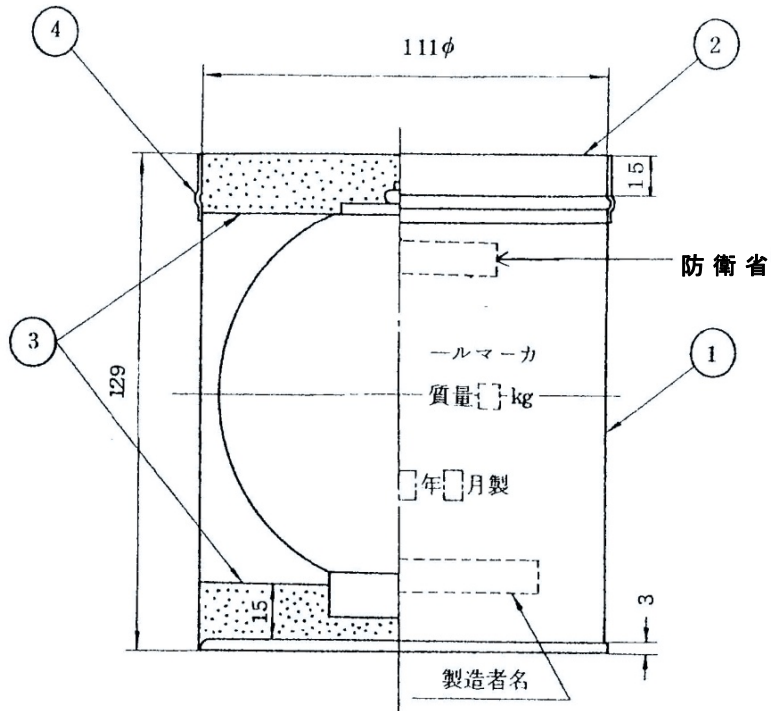
線径	1.4
コイル外径	35
巻数	20
巻方向	右
自由高さ	300

11	木ねじ	軟鋼	JIS B 1112	4	φ 2.1サテ
10	安全ピン	軟鋼	—	1	—
9	ふた板	ポリキ板	t0.5	1	—
8	スポンジパッキン	ゴム	—	1	—
7	水溶性物質	セロース	—	1	—
6	はね	ピアノ線	—	1	—
5	締付け棒	軟鋼	—	1	2面が4面
4	仕切板	ポリキ板	t0.5	1	—
3	銅管	銅	t0.5	1	—
2	金網	鉄線	線径0.5 9メッシュ	1	—
1	フロート	硬質発泡 スチレン	—	1	—

注記 寸法は、標準を示す。

図番	付図 2	名称	防衛	部品図	省
番号	部品名称	材料	規格・寸法	数量	注記

単位 mm



注記1 寸法は、標準を示す。

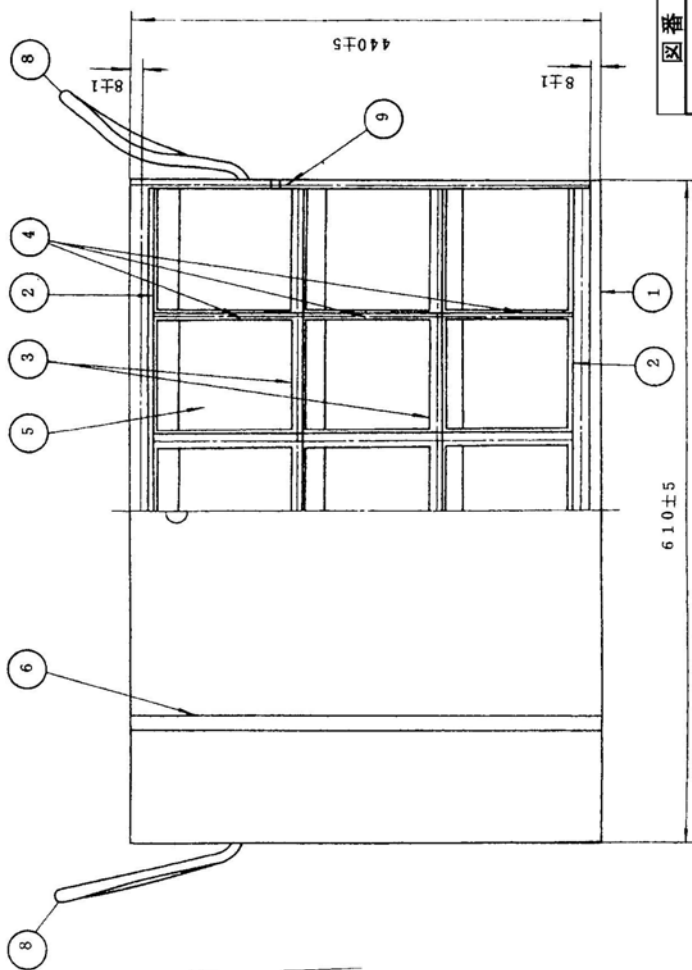
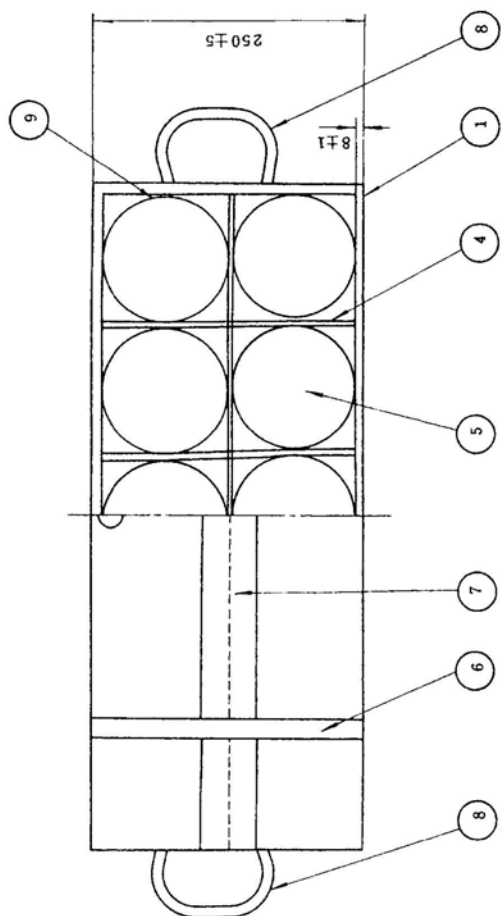
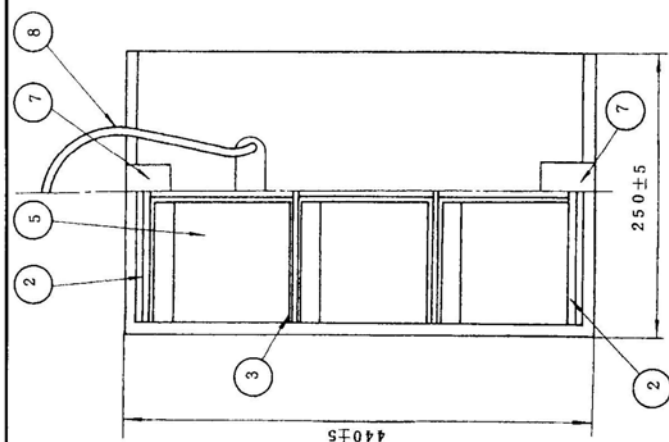
注記2 容器の塗色は、NDS Z 8201の色番号2410(黄みの緑(1)7.5GY4.5/10)とする。

注記3 文字の色は黒とし、大きさは承認図による。

4	テープ	セロテープ	幅18	1
3	緩衝材	粗毛フェルト	—	2
2	ふた	ブリキ板	t0.23	1
1	容器	ブリキ板	t0.23	1
番号	部品名称	材料	規格・寸法	数量

図番	付図3	名称	内装	尺度	—
防 衛 省					

単位 mm



注記 寸法は、標準を示す。

9	当て板	イラクトポール	t2	2
8	取手ひも	ポリプロピレン	幅15	2
7	粘着テープ	紙又は布	—	2
6	バンド	ポリプロピレン	幅15	2
5	個装容器	ポリキ缶	t0.3	30
4	仕切枠	向面段ボール	t5	3
3	棚	向面段ボール	t5	2
2	縁衝材	発泡スチレン	t7	2
1	外装箱	複向面段ボール	t8	1
番号	部品名称	材料	規格・寸法	数量

図番 付図4 防衛 外装省

610±5

尺度

数量

